

国保制度の改善

(1) 国保税滞納者への対応

上山市の国保税は、平成 25 年度一般一人あたり保険税調停額が 13 市で 6 位と、県内でも高い方に位置しています。市民にとって国保税の負担は限界に来ていると思います。そして、高すぎる国保税を払えず滞納し、1 年以上滞納を続けると資格証明書という実質の保険証取り上げ、全額窓口負担という厳しい罰則が待っています。この資格証明書を発行されている世帯が 42 世帯います。また財産の差し押さえも行われています。

資格証明書の発行は滞納者を行政窓口から遠ざけ、必要な医療が受けられず命の保障すら失わせるものです。私は保険税を払えるのに払わない人は別にして、ぎりぎりの生活を営む中でやむなく保険税を滞納している方には資格証明書の発行ではなく、短期被保険者証の発行で連絡を密にし、納税相談をきちんと行い、必要な医療も保障するやりの方が効果的であると考えます。

平成 21 年に新型インフルエンザが流行し、資格証明書を発行された方々の医療の確保が問題になったとき、厚労省保険局医療課から出された文書では、経済的困窮者は「特別な事情」にあたり資格証明書の発行対象でない可能性が示唆されています。以前、資格証明書を発行された世帯の所得状況を調査したことがありましたが、低所得層に資格証明書がかなり発行されている状況も明らかになりました。

このような状況の下で、経済困窮者には資格証明書を発行せず、短期被保険者証の発行と平行して丁寧な相談活動をはかっていただくことを要請します。

(2) 高すぎる国保税を引き下げるために

国保税を引き下げてほしいというのは多くの市民の声です。高すぎる国保税を引き下げるためには、次のことがあげられます。

- ①国庫負担の増額
- ②一般会計からの繰り入れ
- ③国保基金の取り崩し
- ④保健予防活動の強化などによる医療費の抑制

この中で特に、現在上山市国保会計に積み立てられている約 7 億円の基金の一部を取り崩し、国保税引き下げの財源にさせていただくことを要請します。

国保基金の積立額の目安は保険給付費等の 3 年間の平均の 10% 以上です。その基準に従うと当市の保有すべき基金は 2 億 3 千万円であり、すでに約 5 億円近くも基準よりも多く積み立てられていることとなります。その一部、たとえば 1 億円を取り崩すだけで 1 世帯あたり約 2 万円の保険税引き下げが可能です。この基金、もともとは市民の財産であり、それを市民に還元することは道理にかなう

ものです。

いま消費税増税や社会保障負担が増え、多くの市民が経済的不安を抱えて生活しています。安心できる医療構築の基本として、国保基金の一部を取り崩し、保険税を引き下げて市民の健康権を守っていただくよう提案します。

また、保健予防活動の強化については、健康長寿の県として長野県がありますが、実は長野県と上山市にはたくさんの共通点があります。標高が高い、坂が多い、高齢者の就業率が高い、野菜の摂取量が多い、温泉が多い、公民館活動が活発といった点です。

保健予防活動の水準を長野県なみに引き上げたならば、健康寿命が延伸し、医療費を下げることも可能だと考えます。ぜひ安心できる国保制度の実現のためにも保健予防活動の強化が必要だと思います。